

医療 DX 推進体制について

(電子的診療情報連携体制整備加算)

当院では、オンライン資格確認を行う体制を有しており、患者様の薬剤情報や特定健診情報、その他必要な診療情報を取得・活用するなど医療 DX に係る取り組みを実施することで、質の高い医療を提供できるように努めています。

1. オンライン請求を行っています。
2. 算定した診療報酬の区分・項目の名称およびその点数または金額を記載した詳細な明細書を無料で交付しています。
3. オンライン資格確認を行う体制を有しています。
4. オンライン資格確認を利用して取得した診療情報を、診察室で閲覧または活用できる体制を有しています。
5. マイナ保険証の利用を推進しており、お声かけやポスター掲示を行っています。
6. マイナポータルの医療情報等に基づき、患者様からの健康管理に係る相談に応じる体制を有しています。
7. 明細書の発行および医療 DX 推進の体制に関する事項等について、院内掲示およびホームページへの掲載を行っています。

上記の体制によって、「電子的診療情報体制整備加算 3」として、以下の点数を算定いたします。

*初診時 : 4 点 (月 1 回)

*再診時 : 2 点 (月 1 回)